

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	現状 構成	改善/ 効率化	縮小 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	
1	議会事務局	議事課	議会事務（録音データ反訳委託業務）	6月・9月・12月・3月の年4回行う定例会及び臨時会、常任委員会、特別委員会の録音データの反訳及び会議録作成を委託し、市のホームページ等で公開する。	794	A	O						なし	A
2	防災局	防災対策課	吉野川市総合防災訓練	総合防災訓練は、市の地域防災力の向上を図るために必要な訓練であり、自助・共助の推進、市・防災関係機関・医療関係機関等との連携強化などをテーマとして、定期的に防災関係者が一体となった訓練を実施する。	0	B	O						過去の総合防災訓練のような、国・県・自衛隊など他団体との連携を確認する訓練が行いづら。 災害に対応する市職員のレベルアップを図る訓練内容の精査が必要。	B
3			災害時備蓄品整備事業	大災害等に備え、食糧・飲料水、物資等必要なものを備蓄する。	347	A	O						備蓄食糧、備蓄飲料水は経年毎に賞味期限を迎えるため、毎年の計画的な購入が必要であるが、感染症対策品等の購入も同一科目内で行う消耗品費では、執行できる予算額が絶対的に不足している状況である。 購入可能な商品のなかでも、保存年限あたり最も安価なものを選択するよう努めているが、限界がある。特に、保存用飲料水については、目標基本数量を下回ることが確実。	A
4			防災情報通信整備事業（メール配信）	災害時等に吉野川市の気象情報・災害警戒情報等をメールにて配信する。また、全国賃時警報システム（Jアラート）と連携しているため、緊急地震速報や国民保護情報が瞬時に配信できる。	198	A	O						さらにメール登録者数を増やすため、市広報誌やホームページ、自主防災組織の訓練時等で周知啓発を行っていく。 ただ、契約は3,000単位となるため、登録数が3,000を超える場合には、事業費が2倍となる予定。	A
5			防災情報通信整備事業（防災行政無線）（保守業務）	災害時等に防災行政無線を正常に運営するために保守点検を行う。	7,843	A	O						電波法改正を受け、令和3年11月末をもって旧川島町アナログ行政防災無線のサービスを終了する予定であるため、当該保守業務を終了させる。 サービス終了後、速やかに空中線その他アナログ無線設備の撤去が必要。（電波法第78条、施行規則第42条の3） 公私連携型に運営形態を移行する予定の川島こども園の庁舎管理のうえでも、該当機器撤去が必須。	A
6			自主防災組織育成事業	大規模災害時等に「自分たちの地域は自分たちで守ろう」を合い言葉に、災害時等における初期消火活動、被災者救助・救助、情報の収集や伝達、避難所の管理・運営などを自分たちで行えるように、日ごろからの訓練を支援する。また、自主防災組織連絡協議会を結成し、各地区の自主防災組織連合会と相互の連携と親睦を図るとともに、住民の防災意識を高める事を目的に全56組織のリーダー研修・育成にも努める。	2,726	B	O						コロナ禍のなか、構成員の多くが高齢者である現状から、感染症対策を徹底したうえでの効果的な防災訓練を模索していく必要がある。 各自主防災会の事情により、活動自粛となった組織もあり、感染症に対する不安が払拭出来ないことには、活動復帰が困難である。	B
7			家具の転倒防止対策	高齢者世帯等の家具類を固定することにより、地震時に家具類での負傷を軽減とともに、避難経路の確保を行う。	100	C	O						住宅事情の変化で固定する家具が減ったこと、事業対象者の需要が一巡したため、申請数が低調となっている。	C
8			消防・防災活動拠点整備事業	災害時の物流拠点としての倉庫等の整備を行う。	140,288	A						O	なし	A
9			消防団運営事業（消防団強化）	広域的な大規模災害にも対応できるよう団員が連携を図り、組織的な活動を行い、火災・災害発生時に自らが対処するだけでなく、市民を指導して災害の拡大を防ぐ組織を構築します。また団員の福利共済制度や公務災害補償等を負担することにより、消防団の円滑な運営を図る。	42,665	A	O						社会全体の少子高齢化による入団適齢者の減少と、サラリーマンの増加による時間制限の増大のため、団単体での活動も支障が生じている、今後団の編成(統廃合)も視野に入れ検討し、団員の確保に努める。	A
10			消防団運営事業（消防車・可搬ポンプ）	老朽化している車両・可搬ポンプの買い換えを行う。	15,598	A	O						耐用年数を考慮した計画的入れ替えが必要。また、可能な範囲でポンプ車から小型ポンプ積載車への車両入れ替えも検討が必要。	A
11			消防団運営事業（団装備の拡充）	消防団・団員の装備買換・充実を図る。	0	A	O						目標を達成するため確保に努める。	A
12			消防団詰所・格納庫整備事業	建替完了した25箇所の詰所以外の旧耐震基準以降の詰所について修繕及び整備と老朽化した警鐘台等の撤去を行う。	53	A	O						建替の出来ていない詰所、また分団再編も踏まえて今後検討していくなければならない。	A
13			消防操法大会関係事業	徳島中央広域連合東消防署・西消防署の指導により、規律やポンプ車・小型ポンプの操作について訓練を重ね、市消防団代表として、徳島県操法競技大会に出場する。	0	A	O						社会全体の少子高齢化による入団適齢者の減少と、サラリーマンの増加による時間制限の増大のため、夜間ににおける訓練参加人数が減少傾向であり、今後訓練時間・参加分団等再考する必要がある。	A
14			消防水利整備事業	市水道工事に併せて消火栓の設置工事を行う。消火栓の設置が難しく付近に消火活動に適した水利がない場合は、防火水槽の設置工事を行う。	2,575	A	O						水道課と密に協議し予定水道工事箇所の水利状況を把握する。	A
15	総務部	総務課	職員自主研修助成事業	行政に対する理解を深め、業務に必要な技術の取得、行政効果の向上、事務の能率化及び職員の資質の向上を図る。	0	C		O					類似する事業や関連する制度の実態を調査し、助成制度としての必要性を再検討する必要がある。	C

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

2/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
16	総務部	市長公室	過疎地域持続的発展計画事務	新法に基づく過疎計画を策定し、過疎対策事業債などの財政支援措置の活用を図る。	0	<b>B</b>	○							なし	A
17			辺地総合整備計画関係事務	辺地区域とその他の地域との間に生じる市民の生活文化水準上の著しい格差の是正を図るため、辺地対策事業債を活用した事業を実施する。	0	<b>C</b>	○							なし	B
18			山村振興計画事務	山村振興施策に関する計画について、事業実績を把握し、必要に応じた変更・修正等の管理を行う。	0	<b>B</b>	○							なし	B
19			行財政改革実施計画推進事務	実施計画を策定し、推進・目標達成に努めることにより、市民サービスの向上や経費の削減などを客観的に分析する。	44	<b>B</b>		○						今後進めていかなければならない取組みがあるため、行財政調査研究会を定期的に開催し、早急に着手していく必要がある。	A
20			連携協定事務	企業等と包括連携協定を締結し、福祉・環境・防災・まちづくりなど、本市が抱えている様々な課題に対して、本市と民間企業等が双方の強みを生かして課題解決に向けた取組みを行う。	0	<b>B</b>		○						なし	B
21			総合戦略事務	令和2年度から5か年間の本市地方創生のための「第2期吉野川市まち・ひと・こころ創生総合戦略」の推進及び進捗管理を行い、必要に応じて総合戦略の改定を行う。	0	<b>B</b>		○						職員一人ひとりの意識改革が必要。意識改革に向けた取組が必要。	A
22			事務事業評価事務	事務事業の事後評価(継続事業)を行い、進捗状況を管理するとともに、事業の改善・縮小・廃止等を検討する。 事務事業の事前評価(新規・拡大事業)は、予算措置の条件として提出を求め、ヒアリングを行い、評価結果を取りまとめ公表する。	0	<b>B</b>		○						毎年、同じ課題となるが、単に決められた事務や事業を滞りなく執行するではなく、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うためにはどのような課題があるのかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行なうなど、PDCAサイクルの確立のために職員の意識改革に努める必要がある。	B
23			移住支援業務	移住者受入体制の構築・充実を図る。 市移住交流支援センターとして、移住相談の総合窓口を担うとともに、移住者支援策(しあわせ住まいづくり支援事業、わくわく移住支援事業補助金)を実施する。	3,490	<b>B</b>		○						新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心は高まっているが、移住相談等も少ない状況(オンライン移住相談を実施しても、事前予約がない等。)である。本市を知ってもらう(知名度向上)の取組が移住支援策と並行して進める必要がある。	B
24			しあわせ住まいづくり支援事業	子育て世代、地域経済の活性化、移住・定住を目的として、吉野川市内に住居を取得する40歳未満の若者に対し、補助金を交付する。	16,500	<b>A</b>		○						補助事業費の財源確保が課題であり、企業版ふるさと納税の寄附金額の増加への取組みが必要である。	A
25			広報活動推進事業(CATV行政放送)	「徳島中央テレビ局」と「徳島ケーブルネットおえ」の文字放送番組の一部を利用して、吉野川市の行政情報等を放送。	0	<b>A</b>	○							なし	A
26			広報活動推進事業(情報メール配信)	メール登録者に対し、市からの防災情報を始め、保健や福祉、行事などの様々な情報を随時配信する。	0	<b>A</b>	○							なし	A
27			広報活動推進事業(ホームページのウェブアクセシビリティへの対応)	掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。しかし、細部に渡って試験をするためには専門的な知識を有するため、システム開発業者等において試験を行い改善していく必要がある。	286	<b>A</b>	○							ホームページを「適合レベルAA」に適合させるためには、掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。細部に渡って試験をするためには専門的な知識を有するため、システム開発業者等において試験を行い改善していく必要があるが、コスト面や適合レベルに満たない記事があった場合は相当課で修正する必要あると考えられるため、事務の効率化の観点からも今後のリニューアル時において併せて対応していくことが妥当であると考える。	A
28			広報活動推進事業(ホームページ内にWEB写真館の開設)	広報担当者が市のイベントや式典などで撮影した「広報よしのがわ」では掲載できなかっただ写真等を掲載し、市の事業PRに努めるとともに、市民より写真の提供依頼があった場合は、メール等にてデータで提供する。	0	<b>A</b>	○							なし	A
29			広報活動推進事業(広報よしのがわ増ページによる発信力の強化)	フルカラーや単色刷りを用い、上限32ページとして、本市の四季折々の魅力発信や情報発信を強化する。 市民にスポットを当てた新コーナーなど、新しい企画(特集)も取り入れ、どの年代にも見やすく親しみやすい広報を目指す。	7,268	<b>A</b>		○						なし	A
30			吉野川市ふるさと対話集会	市政等定められたテーマについて、広報誌、ホームページ等で参加者を募り、参加者と市長及び市幹部職員との対話による意見交換を行なう。 対話集会の参加者を公募するにあたっては、年齢、職種、所属団体等、テーマごとに応募条件を設ける 出された意見等については、広報誌、ホームページで公表する。	-	<b>A</b>	○							要綱を作成し、新型コロナウイルスの感染状況も鑑みながら開催していくこととなるが、感染症対策への配慮やこれから具体的な実施方法等について、参加者にアンケート等を記入いただき、より参加しやすい方法を検討していく。	A

令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

3/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価（1次評価）							査定 2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
31	総務部	市長公室	企画提案型有料広告募集事業	市が保有する財産等を広告媒体として活用し、提案者自らが広告主又は広告代理店となって広告を掲載する企画提案型有料広告を募集する。	-	A	O							広報誌、ホームページ等で広く周知を行う。 市長公室において募集を行い、各部局間の連携、調整を行う。	A
32		税務課	固定資産評価更新業務	土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、賦課期日現在の価格を固定資産台帳に登録する。土地の価格は、据置期間において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行う。	9,901	A	O							航空写真是、他事業の地籍情報管理システムでも活用するなど、効率的な運用を行っている。撮影の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に重要な役割を果たしていることを考慮して、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であると考える。	A
33		未収金対策事業（個人市民税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O								動産や不動産の差押や公売の検討	A
34		未収金対策事業（法人市民税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O								動産や不動産の差押や公売の検討	A
35		未収金対策事業（固定資産税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O								動産や不動産の差押や公売の検討	A
36		未収金対策事業（軽自動車税）	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O								動産や不動産の差押や公売の検討	A
37		管財システム課	電算保守業務（電算システム及びサーバー機器等保守業務）	各種基幹系及び情報系業務システムの運用と保守を行う。	15,555	B			O					なし	A
38		地域情報化推進計画策定事業	地域情報化計画を策定し、計画に沿った施策の実行を行うことができる。	-	B			O						計画策定実施中であるため、アンケート実施等を経て取りまとめを行い、年度内策定を目指す。	A
39		印刷業務アウトソーシング導入事業	職員が印刷している納税通知書、介護保険納付書等の帳票印刷を外部委託する。	4,400	B	O								なし	B
40		基幹系システムクラウド化事業	本館電算室で管理している基幹系システムを他市町村と共同で利用し、外部のデータセンターにサーバーを設置し運用する。	19,352	A	O								なし	A
41		基幹系・情報系サーバーリプレイス	基幹系及び情報系サーバーのリプレースを実施し、市民サービスの向上と業務のシステムの可用性の維持、業務環境の改善を行う。	4,411	B	O								なし	A
42		市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査、視察等及び市立小中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用し、バス手配事務の簡素化を目的とする。	0	A	O								なし	A
43		公用車有料広告募集事業	公用車を広告媒体として活用し、新たな財源を確保する。	0	A	O								全庁的な取組として、運転管理センター管理の座収集車の広告掲載を募集する。	A
44		不要・遊休資産の売却及び賃貸借推進事業	民間への売却及び賃貸借の可能な遊休資産を掘り起こし、売却及び賃貸借を成立させる。	0	B	O								売却可能資産とする判断基準及び売却等方針の推進。	B
45		吉野川市総合管理計画改訂事業	令和3年度中に個別施設計画を踏まえた総合管理計画の見直しを行う。	0	A	O								なし	A
46	市民部	人権課	人権啓発事業	「吉野川市人権施策推進計画」に基づき、同和問題をはじめ、子ども、女性、障がいのある人、高齢者、外国人、性的マイノリティなどの人権侵害をなくすための啓発事業を行い、その事業報告や進捗状況を人権施策推進審議会に諮り、その結果を関係部局にフィードバックしている。 令和3年度で「第1次計画(10年計画)」が終了することから、令和4年度からの「第2次人権施策推進計画」を策定する。	7,595	A		O						令和2年度に市民等を対象に実施した実態調査では、人権教育・啓発について一定の意識の変容は図られているが、まだ市民への浸透は図れていない部分も見受けられ、今後も継続した啓発が必要である。 そのためには、令和4年度からの「吉野川市第2次人権施策推進計画」に基づいて、今後も教育・啓発を継続する。 また、コロナ禍においては講演会等をオンラインで開催するなど、啓発方法の工夫を図る。	A
47			隣保館運営事業	人権問題の早期解決と人権啓発活動推進及び地域住民の交流拠点として福祉活動と文化的水準の向上を図る。	48,825	A	O							利用者が固定化される傾向があるため、より広くより多くの地域住民が利用できるコミュニケーションの場としての活動内容に取り組む。また、人権問題を学習する場としての研修の機会を設ける。	A
48	市民部	人権課	健康器具の貿換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる健康器具から順次買い換えを行う。	0	A	O							令和2年度以降は財政難のため予算計上に至っていない。 修理対応ができない場合に貿換が必要になってくる。高額な器具もあるため、利用頻度の高い器具を把握し、真に必要と思われる器具を選定した上で貿換の検討を行う。	B

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	今後の課題	
49			未収金対策事業	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	61	A	O							債務者・長期滞納者に対する納付指導を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進める。また、個々の状況により顧問弁護士と相談し、法的措置も検討する。ただし、法的措置については裁判費用等が発生するため十分な検討が必要。	A
50			老人ルーム運営事業(鳴島老人ルーム)	健康器具を設置し、来館者に対して健康増進・向上の機会を提供する。	3,085	A	O							利用者が固定化される傾向があるため、より多くの地域住民が利用できるよう取り組む。利用者の健康増進・向上となるよう、健康器具の貿易をはじめ施設の利便性の向上が必要。	A
51	生活あんしん課	交通安全対策事業(交通安全施設設置工事)	交通事故等の発生確率が高いと思われる箇所に、ガードレール・カーフミラー・道路標示等を設置することにより、交通事故等の防止及び発生を抑止する。市民から要望があった箇所の現地確認・聞き取り等を行い、必要と判断された箇所に設置する。		5,592	A	O						昨年度、目標箇所数を下回っているが、1箇所当たりの経費が多額のものもあり、事業費ベースでは例年並みの設置を行っている。交通安全施設は、人の流れ、店舗や施設、住宅の建築状況等にも左右されることもあり、要望は多様化しており、今後も現地調査・聞き取り等を徹底し、危険性や緊急性を考慮し、優先順位をつけ、順次対策を行う。	A	
52			自治会振興事業	各自治会に加入1世帯当たり2,000円を交付し、自治会活動を通じて地域コミュニティの醸成を図り、明るく住みやすい町づくりを進める。	21,796	A	O							清掃活動、防災活動等に自治会を通じて地域住民の参加を促し、地域の健全化を図る。	A
53		行政文書配布委託事業	自治会長から自治会各班を通じて加入者に行政文書の配布を行い行政情報の伝達を行う。		36,705	A	O							前年度まで月2回(第2・4水曜日)だった配布回数が、今年度から月1回(第2水曜日)となったが、市民から不便等の声はない。今後世代が変わってきてペーパレスでの情報発信ができるようになるまでは継続すべきと考える。	A
54		消費者行政啓発推進事業	市民が消費者トラブルに遭わないために自らが意思決定する「自立した消費者」の育成を図る。 消費生活に係る専門相談が身近な場所でできる体制を確保する。		3,994	A	O							消費者行政の推進は、関係法令に基づき求められているものであり、今後も、あらゆるニーズに対応していく必要がある。補助制度が存続する間は、それを有効活用し、事業を展開していくことが最も効率性が高いと考える。	A
55		環境企画課	環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	床下消毒機一式を自治会に貸し出す。(担当課では機材の保管・貸し出し・燃料込)で、薬剤の購入、現場での作業は自治会が行う。)	147	C		O						毎年、各自治会の使用責任者に対して、使用方法の説明を行っているが、機材の使用が非常に荒く、修繕費ばかりが膨らんで、廃止に向けての検討を行う。	C
56	環境企画課	岡原多目的緑地公園管理事業(閉鎖処分場跡地利用事業)	一般廃棄物最終処分場(埋立地)を公園として整備し、周辺環境の改善及びイメージアップを図る。 また、より多くの市民に使用してもらえるよう駐車場及び夜間照明を整備する。		14,738	C		O						駐車場を整備し、利用者の増加を図った後は、周辺住民・利用者にとってより良い公園であることを目指す。できる限りのコスト削減が必要。	C
57		浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市要綱に基づき補助金を交付することで、合併浄化槽設置を促進する。		11,049	B		O						市民に対して、補助金制度の周知徹底を図る。また、循環型社会形成推進交付金に新たな補助メニューが増えるため、活用することで普及・促進を図る。	B
58		浄化槽汚泥等投入事業	市内の一般家庭及び事業所等から発生する浄化槽汚泥等(生し屎を含む)を、鳴島中央浄化センター内に整備した受入施設で前処理し、センターの既存の処理状況に合わせることで、下水排水と同様に下水処理施設にて処理を行つ。	-	A		O							受入施設は令和5年度に下水道事業者に譲渡し、下水道事業施設として位置づけることとなるため、今後の負担のあり方について下水道事業者と協議を行う必要がある。	A
59		吉野川市簡易給水施設管理支援事業	簡易給水施設、水源の清掃・施設の修繕に補助を行う。 また、新規要望地区施設構築のため水源等の事前調査及び現有施設の統合を図る。		231	B	O							現在、該当地区内の住民が施設の管理組合を設立することが事業の条件となっている。また既設管理組合も高齢等のため施設の管理が難しくなってくる状況も予想される。	B
60		斎場運営事業	斎場業務全般を長期継続契約により完全民間委託し、運営する。		50,058	A		O						平成28年度から完全民間委託業務となり経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため今まで以上により効率的な手法の検討が必要である。	A
61		斎場整備事業	火葬するために必要な火葬炉設備等を年次的に計画を立て順次修繕をしていく。		15,441	A	O							今までとおり定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。	A
62		市有墓地の管理	市有墓地の適正な管理を行い、墓参者が清潔に利用出来るような環境を保持する。また、墓地の調査を行い、台帳の整備を行う。		4,600	B	O							墓地の適正管理維持のため、墓地区画図の作成、無許可墓地、無縁墓地の調査が必要である。	A
63	美郷支所	ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	アプリを通じて、分別ルールを周知しごみ排出量の削減を図る。		145	B	O							現在行っている施策は一定の成果を上げているが、さらなるごみの減量を達成するために、分別ルールの周知や事業系ごみの減量対策についても行っていく必要がある。	B
64		地方路線対策事業	美郷地区等の住民の身近な交通移動手段及びマイカー等を持たない交通弱者のための重要な移動手段として、JR阿波山川駅を起点とし、1日8便1箇所の停留所を、2ルートに分けた循環運行を行つ。		6,811	C	O							起点、終点は阿波山川駅になっており、できる限り利用者ニーズに応えていきたいと考えている。1日8便という運行上の制限の中、美郷地区は自然豊かな観光の拠点が随所にあるので、1便あたりの乗車率の向上が図れるようなダイヤ改正と旧路線を運行することも必要である。	B
65		福祉タクシー事業	自家に引きこもりがちな交通弱者に対する支援等を目的として、美郷地区に住む市民非課税世帯であって、車を持たない60歳以上の方等を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自家からバス停、診療所等までの往復に要したタクシ一代を補助する。		285	C	O							補助対象地区の人口は毎年減少している反面、一人住まいの世帯は増加傾向にある。事業の目的である交通弱者対策の重要性から考えると、事業は継続して実施していくべきであるが、訪問し戸別調査をする必要も有り、それに加えて代替バス事業との連携が難しいため、更なる創意工夫が必要である。医療機関及び量販店は山川地区に集中しているため、補助対象地域についても今後検討していく必要がある。	B

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

5/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
66	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	市民が安心できる地域医療体制を確保するため、在宅当番医制度の維持・存続や二次救急の医療体制を確保する。	13,434	A	O							救急医療対策事業については、市民の高齢化に伴い医療ニーズは増大しているが、医師が高齢化しつつある中で、持続可能な事業となるようにしなければならない。	A
67			よしのがわ国保健康ポイント事業	特定健康診査受診を必須項目とし、他3事業(結果説明会、がん検診・歯周疾患検診等、健康づくりイベント)のうち2事業に参加又は受診で合計3ポイントを集めると、市指定ごみ袋1袋(大10枚入)を進呈する。	100	A	O							なし	A
68			高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(広域化)	季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図ることにより、医療費等の削減や市民の健康保持を目指す。	54,866	A	O							市外の医療機関や老人保健施設でも定期予防接種を受けることができる体制整備を継続することで、季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図り、医療費等の削減や市民の健康保持につながることを周知し、接種率を高める必要がある。	A
69			保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象とし、ピロリ菌検査を実施する。	166	C		O						法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者が理解できるような説明を実施する必要がある。 また、尿検査での陽性者全員が二次検査を受けていないため、確定診断がされないまま中断するケースがある。	B
70			母子保健事業(特定不妊治療費助成事業)	不妊に悩む夫婦への費用助成を行うことで、経済的負担を軽減する。また、精神的負担も軽減しながら安心して妊娠・出産できる。	3,021	A	O							なし	A
71			母子保健事業(発達相談関係)	母子保健法第12条及び13条に規定される児童健診のフォローアップ対象児の差達状況の確認及び健診未受診児の状況を把握するとともに療育等につなげることが必要な場合において、適切な支援につなげる。	2,220	A	O							なし	A
72			吉野川食生活改善推進協議会補助金	地域住民が健康でいきいきと過ごせるように、ヘルスマートによる食生活の改善や生活習慣病予防、介護予防に関する正しい知識を地域に普及し、健康づくりの輪を広げる。	225	B		O						事業内容を、コロナ禍対応できるように検討する。限られた予算で事業を行い、市民に食に関する知識を持ってもらう。	B
73			吉野川市子どもインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し接種費用の一部を助成する。	3,515	A	O							幼少時の子どもがインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	A
74			がん検診推進事業	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、各種がん検診及び健康診査を実施し、がんや疾病の早期発見・早期治療・重症化予防につなげ、市民の健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費軽減につなげる。	32,286	A		O						新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率の低下が予想される。受診率の向上に向け、感染症予防対策の徹底と、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取り組みが必要である。	A
75			高齢者の保健事業と介護予防等の一體的実施	増大する高齢者の医療費に対し、高齢者一人ひとりにきめ細やか保健事業を実施するため、徳島県後期高齢者医療広域連合の委託(保健事業)を受け、国保から継続した生活習慣病重症化予防の取組みと、糖尿病性腎症やCKD(慢性腎臓病)等の重複化による人工透析への移行を予防するほか、地域支援事業の介護予防事業と連携した一體的な実施により、医療費の軽減・適正化を図る。	-	A	O							効果的なハイリスクアプローチを行おうため、対象者を絞って介入するが、すでに重症化している者も多く、アウトカム評価として、個人の重症化予防は可能であるが、全体でみた場合のアウトカム評価の数値改善が難しい。 企画調整を担当する医療専門職は専従となっているが、ハイリスクアプローチの訪問指導を行う地域を担当する医療専門職(保健師・管理栄養士)は、母子保健事業、がん検診等の健康増進事業、国保保健事業等を兼務していることから、後期のハイリスクアプローチ対象者に訪問等による保健指導に従事できる時間・業務量が限られ、マンパワー不足の課題がある。	A
76			徳島県骨髄等移植ドナー助成事業	骨髓提供に係る休業補償として、補助金を交付する。	-	B	O							市民への周知方法の検討により、ドナー登録者数の増加につなげる。	B
77			産後ケア事業	産後ケアとして、出産後の母親の身体的な回復と心理的な安定を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することとは、子育て世帯の安心感の熟成、虐待予防につながる。	-	A	O							事業実施にあたり市民への周知方法について検討し周知する。また、関係機関と十分な連携を行い、事業内容を検証する必要がある。	A
78			子育て世代包括支援センター事業	妊娠産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を実施し、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一連的な提供を通じて、妊娠産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目がない支援を提供する。	-	A	O							若い世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる環境の実現が必要であるが、現実には虐待やさまざまな悩みを抱え支援を必要とする子育て世代に対しての早急な対応が求められている。気軽に相談できる場所であるとの周知を行い必要な時期に必要な支援を行う。	A
79	長寿いきがい課	介護給付費適正化事業	国保連合会に一部委託し、利用者の状態と給付請求の内容について精査する。また介護支援専門員を会計年度仕用職員として雇用し、ケアプランのチェックなどをを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	2,399	B		O						なし	B	
80		社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業	市民税非課税で、収入・世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると認められる者の介護サービス料を一部軽減する。	662	A	O								福祉・低所得者対策の観点から考えると要件に該当する方には必要な制度であり、低所得者であっても安心して介護サービスが受けられるよう以後も実施していく必要がある。県への交付申請の時点での利用者数の見込みと、実績での利用者数の間で乖離がある。予定しているほど、利用者が増えていない。	A

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

8/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							今後の課題	査定 2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
111	健康福祉部	子育て支援課	保育補助者雇用強化事業	保育補助者の雇上げにより保育士の業務負担軽減を図り、保育士の離職防止を図る。また、保育補助として雇上げた者を保育士にステップアップすることも目的とし、保育士が安定的に確保できることで、子どもの保育環境が安定的になるとともに待機児童の解消も図る。	4,627	A	O							なし	A
112			私立保育園委託事業	市内の私立認可保育所に対し、国や県の補助単価を基準として保育事業を委託し、委託費の支払いや特別保育事業の補助を行う。	96,817	A	O							なし	A
113			私立認定こども園施設型給付事業	市内の私立認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の補助を行う。	561,020	A	O							なし	A
114			言語発達相談支援事業(ことばの教室)	(ことばの発達チェック)病院の言語聴覚士が、ことばの発達に問題がないかをチェックし、言語訓練が必要と思われる子どもを「ことばの教室」や「病院での言語療法」につなげていく。 (ことばの教室)NPO法人の言語聴覚士が、各施設を訪問し言語指導を行なう。	1,316	A	O							なし	A
115			子どもはぐくみ医療助成事業(対象年齢拡大)	令和3年10月診療分から対象年齢を18歳に達する年度末まで拡大し、対象兒の疾患または負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に関し給付に要する費用のうち、助成対象者が負担する費用から他の公費負担、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する(入院時食事療養費、移送費は助成対象外)。	108,692	A	O							医療費は診療報酬の改定のほか、はやり病が生じた場合に急激に膨らむことがあります。その助成に必要な額の算定は非常に難しく、それらを踏まえ予算積算を行う必要があります。(令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、受診控えが起っているのか、マスクや手洗いの恩恵で他の病気も抑制されているのか医療費が例年より減少傾向にあります。)	A
116			子ども家庭総合支援拠点	家庭相談員・自立支援員・子ども家庭支援員が、家庭の状況を把握し、他機関と連携しながら適切な支援を行ったり、防止に向けた相談業務を行う。	4,214	A	O							相談内容が多様化、複雑化されるなか、相談員の専門性が重要視されており、様々な事業に迅速に対応できる経験豊かな職員の配置が必要である。また、通報があつたときにすぐに安全確認を行うが、警察や児童相談所のような明確な立場が示されていないまま現場を訪問している。	A
117	鴨島與郷保育所	保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行なう。通常保育の他、実施している保育事業(土曜保育・延長保育・特別支援保育・地域交流事業)	107,154	B	O								女性の就労の増加により、特に低年齢児の保育需要が増加しているが、安心安全な保育環境の維持と保育の質の向上に努めるため、方針である廃所の時期を十分に見極める必要がある。	B
118	産業経済部	農林業振興課	有害鳥獣捕獲業務	吉野川市、市獣友会、麻植郡農協、森林組合、徳島県等で構成する市有有害鳥獣捕獲対策協議会にて立案した!吉野川市鳥獣被害防止計画に基づき、市獣友会に、有害鳥獣の捕獲に関する業務を委託する。	9,143	A	O							なし	A
119			吉野川市食育推進事業	食育基本法第18条に基づき、平成29年度から令和3年度までの第2次計画を策定し、計画を実施する。	0	A	O							市民の生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性を育む取り組みは、様々な機関や団体等が取り組みを行っており、連携する機関等と連携を図り、引き続き食育を推進する。	A
120		商工観光課	路線バス維持対策負担金	県及び関係市町村が一体となって徳島バスを支援し、路線を維持する。	4,188	B					O			平均乗車密度が5.0以上になれば、補助額が減るが、現状は困難であるため新たな施策が必要である。	B
121			吉野川市コワーキング・サテライトオフィス事業	多種多様な利用者の交流による新たなビジネスチャンスの創出、サテライトオフィススペース満喫に伴う経済効果、交流人口の増加による活発な地域活性化を図る。	5,798	B		O						設置した意義を高めるためにも新たな商工業振興の拠点としての存在感を示せることができるかが課題となる。	B
122			吉野川商工会議所支援事業	商工会員等を対象に指導や支援を行う。	1,000	A	O							現状の課題を分析し、ニーズに合った支援を行っていく。また、吉野川市民プラザを中心とした中心市街地の活性化への取り組みを行う。	A
123			吉野川市商工会振興事業	商工会員等を対象に指導や支援を行う。	5,670	A	O							地方創生、創業支援	A
124			買い物支援対策事業	市内移動販売を行っている事業者に対して、車両購入費の補助及び車両登録・車検時の公課費の補助を行なう。	78	B		O						制度の是非について今後検討し、キッチンカーなど時代のニーズに対応できる制度設計が必要である。	B
125			吉野川市企業情報データベース事業	ホームページに企業情報データベースを掲載し、情報の発信・収集・整備を行う。	0	B		O						事業の主旨を理解してもらい今後も登録数を増やす。	B

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

9/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							今後の課題	査定 2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
126	産業経済部	商工観光課	企業立地促進奨励金等交付金	市内に新規進出する企業及び事業規模を拡大しようとする製造業を中心とした企業に対して、指定要件の緩和や、企業立地促進奨励金(固定資産税相当額)、雇用奨励金の交付を行う。	0	A	O							企業誘致については本市へ誘致をするうえで現状の把握をし、魅力を十分アピールしていく。	A
127			吉野川市新規就労による転入者世帯家賃補助	平成26年4月1日以降に転入した、新たに市内の事業所に勤務する者を有する世帯を対象に月1万円の家賃補助(最長2年間)を実施し、近隣市町村が制定していない市独自の施策を実施することにより、企業誘致及び定住促進、地域振興などを図る。	0	B	O							財政難により予算規模が少なく、積極的なPRができないため、制度の在り方について検討する。	B
128			創業支援事業	創業支援の「ワンストップ相談窓口」を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等を解決する。	0	B		O						関係機関との連携を強化し、事業の周知を更に図る必要がある。	B
129			商業地域活性化支援事業	麻植協跡地を含む商業地域の活性化、空き店舗を活用して開業する者を支援し、商店街の活性化と地域のにぎわいの創出を図る。	962	A		O						制度の見直し、支援内容を拡充する。	A
130			危険遊具撤去費補助事業	設置遊具の撤去に係る経費の一部を助成する。	100	A	O							本制度の利便性を考えると、自治会の担当課と連携し、窓口の一本化及び手続きの簡素化の検討が必要と考える。(自治会育成事業補助金のメニューに加える等)	A
131			公園施設整備事業(遊具更新)	市内公園施設の維持管理(指定管理委託の公園を除く。)を行う。また、点検により撤去した遊具等について、優先順位を検討しながら年100万円程度で計画的に遊具を更新していく。	1,026	A			O					遊具の更新ができない場合、遊具の撤去を検討する。	A
132			創業者向け保証制度	信用保証協会への保証料率を引き下げ資金調達におけるコストの軽減。	369	A		O						なし	A
133			中小企業労働者福祉推進事業運営費負担金	県内自治体の労働者福祉施策として事業の必要性を共有し、財政支援することにより加入促進を図る。	-	B	O							なし	B
134			若者等提案プロジェクト応援事業	本市の魅力あるまちづくりの推進にあたり、その方策について、柔軟で斬新な発想を持つ、流行に敏感な若者の知恵と力を結集し、創意と工夫により本市の活性化を図ること。また、近年においてはまちづくりにあまり関わる機会のない若者に携わる機会を創出することで、本市のまちづくりに興味を持たせ、次の世代を担う若者同士の交流及び機運の醸成、スキルの向上を図る。	-	B		O						要件の精査、若者等が取り組みやすいよう検討が必要である。	B
135			YYターン移住創業支援事業補助金	令和2年度から市民プラザ及びコワーキングスペース・シェアオフィスの開設及び鷲島駅前の整備に伴い、鷲島駅前の空き店舗を利用用に活性化に繋げようと市内外から機運が高まりつつある。そこで、市の補助メニューを増設し、市外に在住する起業・創業に興味のある者が移住することを条件として吉野川市内の空き店舗の利活用を促すことで、将来的な市の歳入を増やすとともに、商業地域の発展に繋げる。	-	A		O						なし	A
136			ネーミングライツ事業	企業としては、公の施設に愛称を付与することで、企業の社会性を高めるとともに、自社又は自社製品等のイメージアップ、販売促進を目指すものである。本市としては、本市施設に親しみやすい愛称が付与され、市民の親近感が増すことで、施設利用の促進を図るとともに、企業からの施設命名権料により、本市自主財源の確保を目指す。	-	B	O							事業実施に向けて、迅速に取り組んでいく。	B
137			地域おこし協力隊	都市部から人材を誘致し、地域おこし協力隊として嘱託し各種の地域協力活動に従事しながら、地域への定住・定着を目指す。	8,690	A	O							地域の活性化を促進し、任期終了後の定住・定着を目指すためにも、地域おこし協力隊員が地域に溶け込み、疎外感を抱かないよう適切なサポートをする。	A
138			「キレイのさと美郷」体验型観光事業	地域資源(自然、文化、暮らし、産業など)を活用した複数の観光資源を束ねて、四季の美郷を体験できる「美郷アレックスコレ！」をPR、充実させると共に美郷地区の観光振興に努める。	3,000	B	O							事業継続のため事業実施内容を検討し、体験メニューを充実させ周知活動を拡大させる必要がある。	B

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

10/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了		
139	産業経済部	商工観光課	指定管理者運営事業(美郷物産館)	美郷地区内の特産品を中心とした物販売、観光案内及び観光情報発信、体験型観光企画への取り組みなど、施設への集客増加に努めるだけでなく美郷地区の観光地としての推進を図る。	3,056	B		O						新型コロナウイルスの影響により、美郷地区を訪れる観光客が減少している中で、特産品の販路拡大やネット販売の促進、新たな情報発信など安定的な施設運営を継続していくための取り組みが必要である。	B
140			過疎地域観光等振興事業	美郷地区の自立促進に向けた取り組みとして、平成23年度から商工会が中心となって、地域資源を活かした観光振興などによる交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることを目的に、着地型体験観光推進事業や吉野川市ブランド商品梅酒などの商品開発・販路開拓などを実施する。	960	B		O						なし	B
141			農家民宿開業促進事業	美郷地区が持つ豊かな自然環境や農林資源を活用して都市住民を積極的に受け入れ、都市と美郷地区の共生及び対流を促進することを目的として、農家民宿を開業する農林業者に対し、台所や風呂等の改修整備費用の一部を助成する。	0	B	O							地方の観光推進施策の中でグリーンツーリズムの取り組みは重要であり、開業意欲の促進及び本事業のPRが必要。	B
142			最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会補助事業	吉野川市・阿波市及び神山町のまちづくり団体と行政が連携して、へんろ道を多くの方に知ってもらうために、毎年5月の第3日曜日に空海をたどるいしの道ウォークを開催する。また、藤井寺から焼山寺までのへんろ道の点検や清掃を実施。	56	A	O							企画は良いが経済効果が少なく、実施形態も含め再検討が必要。 事業継続には、へんろ道の安全管理やスタッフの確保が必要である。しかし、まちづくり団体の方の高齢化や後継者不足などの課題がある。イベント運営に係る経費については、本市と阿波市、神山町の補助金や負担金によるところが多く、今後参加費の見直しも含めた検討も必要である。	A
143			温泉施設経営支援事業	事業者に対し固定資産税相当額の助成を行い、長期間温泉施設を運営できる環境を整え、市民の健康増進と福祉の向上に努める。	443	A	O							令和2年度に入りオーベルジュ「美郷の湯」が閉鎖となった。他の施設についても継続した経営支援が必要。	A
144			インバウンド対応観光・物産情報発信強化事業	観光パンフレット・ホームページの多言語リニューアルを行い、情報発信の環境を整える。	0	B	O							桜マップの英語版を作成し配布している。今後、市の観光パンフレット等を多言語化について検討していく。	B
145			徳島ヴォルティスホームタウン事業	スポーツ振興はもちろん、徳島ヴォルティスやホームタウン協議会加盟店市町と連携し、イベント出展やPR事業を行い、吉野川市民のみならず対戦チームサポーターなど、県外からの観光客が訪れることで新たな地域間交流の創出を目指す。	155	B	O							なし	B
146			特産品ブランド認証制度事業	ブランド認証品のPRや販路拡大を図るため、各種イベント等において広報活動を行ったり、ふるさと納税の返礼品(記念品)としてブランド認証品を提供し、活用の幅を広げる。	215	B		O						なし	B
147			美郷ほたるまつり補助事業	天然記念物のホタルが自然発生する自然環境を守る環境保全・ホタルの保護活動を行い、美郷ほたるまつり期間中はシャトルバス運行や周辺交通整理等を行う。	800	A	O							なし	A
148			中山間地域交流拠点施設運営事業	交流拠点施設の管理運営を業務委託し、施設を活用した体験メニューーやイベントを開催し、利用促進を図る。	75,556	B		O						施設の具体的な運営方法の確立や利用促進に向けた取り組みが必要がある。	B
149			ふるさと納税推進強化事業	ふるさと納税制度を活用し全国から寄附を募り、入金確認後に本市産品を返礼品として発送する。寄附金は、貴重な一般財源として市の行政運営に活用する。	20,898	B		O						令和3年度から、国の基準に合致せず取扱のできなくなった返礼品(牛肉)が出てきたことにより、寄附金額の減少が懸念されたが、主力返礼品であるスイートコーン「甘々娘」の申込が増加したこと、また、毎天ふるさと納税を開始したことにより、結果的には昨年度より寄附金額が増加(R2年度:16,371千円 R3年度:24,361千円)しているが、主力返礼品に頼った寄附金獲得となっているのが現状であり、返礼品全体の魅力を向上させ、更なる寄附金獲得を図る必要がある。	B
150			徳島東部地域DMO事業	徳島東部地域15自治体の官と民が連携して、観光振興による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図るために観光地域づくりの取り組みであるDMOを設立し、徳島東部地域の広いエリアの観光資源を活用した観光地域づくりを推進する。	2,090	B	O							徳島県東部県域を訪れた観光客は、徳島県内の周遊ルートや滞留施設が十分に整備されていないことから、県内を観光した後、直ぐに四国他の県や関西圏などに流出し、徳島県が宿泊を伴わない経由地となる状況がある。このことが県内の宿泊者数の低迷に繋がっている。吉野川市・郡及び他市町村との広域連携による観光推進や主要観光地・交通拠点を結ぶ周遊ルートの整備と定着に向けた取り組みなど、滞在型観光に向けた事業を推進していくことが課題となる。	B
151	建設部	建設課	道路新設改良事業	市道の新設及び拡幅、待避所の設置等の道路改良を行う。	78,352	A	O							道路改良の要望は年々増えているが、現状は未着手箇所が多く残っている。今後の財政事情を考えると事業の進捗に大きな遅れが生じてくる。	B

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

11/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	1次 評価	担当課等評価（1次評価）						今後の課題	査定 2次評価 (部局内評価)
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了	
152	建設部	建設課	公共土木施設 点検補修情報管理システム更新事業	公共土木施設点検補修情報管理システムは、システム導入から7年経過し、過去の沿岸河川維持補修要望データ及び橋梁保守点検データが蓄積されている。そのため、システムを利用できなくなった場合、業務に支障が生じることからサーバーリプレースメントシステム改修を行い、サーバー容量の増加を図る。	4,277	B						O	なし	B
153			橋りょう耐震化・長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業)	橋梁長寿命化修繕計画・橋梁耐震化基本計画により、計画的な維持修繕を進め、安全性を向上させる。また、耐震設計・工事を行うことにより、震災時の緊急輸送、避難のための道路網を確保する。	161,009	A	O						道路法において、橋りょう等道路施設の定期点検(5年に1回)は義務化されていることから、点検費については毎年必要であり、また今後の事業計画として耐震化については早急な実施、長寿命化については継続的な実施が必要とされることから、以上に対応した財源の確保が必要となる。	A
154			下水路新設改良事業	雨水排水路が整備されていない道路等に側溝等の排水施設を整備することにより、降雨による道路冠水を防ぎ、道路交通の安全確保と沿線の生活環境の改善を図る。	62,032	A	O						全体に厳しい財政事情であり事業の要望箇所に対する進捗率は低い。また、計画排水路の流末については県河川への接続が主であり、改修が待たれている地区もある。	B
155			崖崩れ対策事業	急傾斜地崩壊危険区域等における急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁・排水施設・その他必要な施設を設置するための事業を行う。	11,683	B	O						台風等災害の発生に伴い要望件数が増減するため、県の補助金並びに市の財源確保が必要となる。	B
156			道路橋りょう維持事業	道路における、舗装・側溝・擁壁等の破損個所の修繕、すみ切りによる利便性向上を図る改修を行う。	171,032	A	O						道路河川構造物も年数が経つに従い劣化していく、さらには維持補修に対する市民の要望数は年々増加しており、それらの事態に対応できるだけの予算が必要になる。	B
157			道路橋りょう維持事業(側溝清掃)	自治会からの申し込みにより、市職員及び清掃車を派遣し、市道側溝に堆積している土砂等の除去及び清掃を行う。	5,572	B	O						参加者のワクチン接種をはじめ、各自治会における新型コロナウイルス感染症への感染予防対策など、安全な実施体制を要する。	B
158			飯尾川流域治水プロジェクト推進事業	既存農業用ため池における洪水調節対策に関する協定に基づき、大正池、古池、堀池、吉志田池、平倉池、敷地池、一ノ坪池を雨水貯留施設として事前放流等を行なう。	-	A	O						なし	A
159			吉野川市私道整備補助金	私道等に接する、所有者の異なる2戸以上の住居に居住する者等の代表者からの補助申請により、50万円を限度として補助金を交付し、交付決定を受けた者が業者などに依頼して維持補修を行う。なお、同一年度につき1回限りとする。	0	B		O					問い合わせはあるものの、制度利用には至っていない。	B
160	都市計画住宅課	都市再生整備計画事業	吉野川市民プラザ建設と鴨島駅前周辺の再整備により、中心市街地に賑わいの創出を図る。	142,811	A	O							鴨島駅前ロータリー整備、駐車場・駐輪場整備、ポケットパーク整備、鴨島駅周辺道路整備(文楽通り等)と多数の工事を令和3年度未完成を目指して施工するため、計画的に行なう必要がある。	A
161		集約都市形成支援事業	令和2年からの2年間で立地適正化計画策定を行う。都市計画マスターplanは、令和3年から2年間で改訂を行う。	8,800	A	O							なし	A
162		市営住宅管理事業	市営住宅:56団地(893戸)の維持管理(募集事務、入退去時の事務手続き、使用料の収納・徴収、住宅の修繕)を行う。	72,189	B		O						吉野川市内の市営住宅は老朽化したものが多く修繕費用が嵩んでいる。耐用年数(木造30年、簡易耐火二階45年)を大きく過ぎて、退去後、用途廃止・解体を行いたい。しかし長屋状の物件が多く、棟全体での空家が多い。現在の入居者を移転するにも多額の空き家修繕費が必要となり現実的でない。解体後売却し空家管理(除草等)の費用軽減を図り財源確保に努めたい。	B
163		市営住宅管理事業(家賃滞納対策)	滞納者に対する督促状・催告書の送付、招致のほか連帯保証人への通知を行う。また、再三の連絡にも応じない長期・高額滞納者の滞納管理業務を弁護士へ委託する。	1,150	A	O							現在入居している長期及び高額滞納者に対しては、住宅として、積極的に連絡・訪問並びに納付指導を定期的に行い、個々の生活状況と、収入状況を的確に把握することに努め、それらの状況に応じた納付計画を作成し、継続的に納付可能な状態を構築していく。なお、悪質な滞納者に対しては、交渉期限を定め、期限経過後は、訴訟→強制執行(強制退去)の法的措置を推進する。	A
164	建築営繕室	木造住宅耐震診断支援事業	対象住宅の地盤・基礎・構法、壁強さ・壁の配置、劣化度等を、登録された耐震診断員が現地調査により判定し、その上部構造評点を所有者へ提供する。併せて耐震改修への説明も行う。	1,183	A	O							なし	A
165		木造住宅耐震改修支援事業	地震時における木造住宅の倒壊から市民の命を守るために、耐震性不適格木造住宅の耐震改修を支援する。	27,482	A	O							なし	A
166		危険ブロック塀等安全対策支援事業	対象となる危険ブロック塀の撤去又は立替え費用を補助する。	4,793	A	O							なし	A
167		老朽危険空き家等除却支援事業	建物の不良度調査の点数が100点以上あり、是正指導した空き家等のうち倒壊した場合に前面道路を閉塞するものは、対象となる取り壊し費用の4／5以内、限度額80万円を補助する。	17,336	A	O							市財政状況が厳しい中でも一定数の実施は継続していく必要があるが、県補助金が例年2～3件分不足気味となっている。	A

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

## 令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

13/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	1次 評価	担当課等評価(1次評価)						今後の課題	査定 2次評価 (部局内評価)
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合		
183	教育委員会	学校教育課	奨学生貸与事業	吉野川市奨学生として認定された者に対し、奨学生を貸与する。	2,484	B		O					今後、国等の高等教育無償化の動向を注視し、逐次制度の見直しを検討するとともに、吉野川市以外の奨学生(県、日本学生支援機構等)についても周知を行う必要がある。	B
184			ICT環境整備事業	小・中学校で充実したICT環境のもと教育が行えるようにし、学習指導要領や市教委振興計画にも盛り込まれているICTを活用した教育の推進を図る。	53,118	B		O					快適なオンライン授業の実現のため、十分な通信速度の確保を図る必要がある。	B
185		生涯学習課	各種団体活動支援事業	社会教育関係団体の活動を支援とともに育成を図るため、市青少年育成市民会議補助金、市PTA連合会補助金、市子ども会連合会補助金を交付する。	2,039	B	O						年々子どもや青少年と地域とのつながりが希薄になる中、世代を超えた交流を促し、市の社会教育を推進する必要がある。	B
186			青少年育成補導センター事業	青少年の非行防止及び環境の浄化等について適切な措置を講じ、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年の生活相談及び助言指導等を行う。	1,541	B	O						なし	B
187			少年の森野外活動センター事業	青少年等のキャンプ活動その他の野外活動のための施設の提供、青少年等の野外活動の指導を行う。	184	C				O			施設を修繕するために多大な費用がかかる上、利用料が無料となっていることから効率的に事業を運営することができない。	C
188			社会教育(生涯学習講座)事業	様々な生涯学習講座を開催することにより、広く市民の要望に応え、本市の生涯学習の推進を図る。	394	B	O						なし	B
189			公民館活動推進事業	地域住民にとって身近な学習拠点として、また交流の場として役割を果たす。	37,510	B	O						施設の老朽化が進んでおり、修繕に費用がかさんでいる。	B
190			公民館施設等指定管理事業	鴨島公民館、飯尾敷地公民館及びコミュニティセンターに指定管理を導入し、経費の削減と施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上を図る。	39,443	B	O						施設の老朽化が進んでいるため、修繕を計画的に進める必要がある。	B
191			成人式開催事業	新成人が、これまでに育んでくれた人々や社会に感謝し、成人として社会的責任を自覚するきっかけ、また、新成人を広く市民が祝い励ます場として行う。	0	A	O						なし	A
192			人権教育推進事業	人権教育及び子ども会活動を通し、人権意識向上と人権問題解決に資する学力の充実を図るために、小中学校での人権学習会実施の支援や教育集会所での人権学習会の実施等を行う。	12,652	B	O						なし	B
193			鴨島公民館駐車場整備工事	令和2年度に鴨島体育館を解体した跡地へ駐車場の整備を行う。	-	A	O						なし	A
194			森山公民館下水道工事	下水道への繋ぎ込み工事を行う。	2,662	A					O		なし	A
195		文化祭開催事業	文化祭開催事業	日頃の生涯学習活動の成果を発表する場を提供することで、市民の文化芸術の意識高揚を図る。	0	C			O				これまでの参加団体や実行委員と個別に協議を重ね、実行委員会において協議をした結果、令和3年度に公民館文化祭と芸術祭(総合美術展・芸能祭・合同茶華道展)として実施し、主催者も市文化協会に変更することを実行委員会で決議し、実行委員会自身も解散し、事業を終了した。	C
196			文化施設管理事業	指定管理者制度にとらわれず、文化施設の経費削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	50,121	B		O					文化ホールは鴨島公民館とアメニティセンターは重複しており、今後、施設の老朽化も進むことを鑑み、将来を見据え施設の適正な配置を検討する必要がある。トレーニング室は利用者の半数が市外(阿波市、美馬市以遠)であり、市民プラザにも同様の施設があり、民間(ハッピー、かもめ、OKアート)もあるため、市直営で運営する場合は統廃合すべきである。	B
197			文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援するため、指定文化財周辺の草刈り・修繕、現況調査及び整理や、伝統芸能伝承団体への活動支援を行う。	2,545	A	O						県指定「塙の大クス」、市指定「西川田の大クス」「井田の大クス」は、巨大化により、敷地いっぽいに成長しており、隣接地に越境しており、隣接地住民から、「強風や大雨の際には、折れた枝や葉が、家屋の屋根や自分の敷地に飛んでもくると、度々苦情を受けており、管理に困難をきたしている。 日本遺産藍のふるさと阿波の構成文化財に、追加すべき文化財があるため調査を進めること。 四国遍路については、世界遺産登録に向けて調査を進める。 ・文化財保存活用地域計画を策定する必要があり、策定に向けて準備を進める。(約5年かかる) 未指定文化財の調査を進める必要がある。	A
198	教育委員会	生涯学習課	文化芸術振興事業	文化活動を行っている団体の活動を支援するため、市國際交流協会・芸術祭開催に対する補助事業や、鳳翔太鼓連獅子の管理、コミュニティ助成事業を行う。	1,418	A	O						なし	A

令和3年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

14/14

(令和2年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	R02 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)							査定 2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	現状 継続	改善/ 効率化	縮小	民間委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	
199	市民コンサート開催事業	市民コンサート開催事業	実行委員会形式で市民コンサートを開催する。コンサートの内容は実行委員会で決定する。		0	C					O			いくしま記念オーケストラ事業として実施のため、文化立県としま推進基金の助成があったが、基金が廃止されたため、助成が受けられなくなっている。また、予算の制約があり、採択の目途がたっていない。以上のことから市の財政負担が増える見込みである。 毎回、チケットの販売に担当者や実行委員が苦労している状況であり、疲弊感が感じられる。事業の内容や対象者が一部の音楽愛好家に偏ってしまうことが懸念され、過去においては、本事業が市内での唯一の音楽コンサートであったが、指定管理者制度導入後、鷲島公民館、文化研修センター、アーティスティセンターにおいて指定管理者が自主事業としてコンサートを開催していることを考えると、市が実施する必要性が薄い。 新型コロナウイルス感染症が収まる状況ではなく、県外からの演奏家を招くことが感染症予防の観点から困難であり、3密を避けることからホール入場者数も制限をする必要があるため、採算面でも事業が成り立たない。
200		全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、県予選・四国予選を経て全国大会及び全国大会に準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。		60	A	O							制度の十分な活用や理解が得られていない。
201		徳島駅伝大会市選手団運営委員会	徳島駅伝市選手団運営委員会及び強化部会、総務部会で1年を通じて事業を実施する。		205	B	O							候補選手の発掘及び育成が困難。
202		美郷一周駅伝事業	市・市教育委員会・市スポーツ協会・市スポーツ推進委員・市陸上競技会・美郷住民が実行委員会を組織して駅伝大会を開催する。		92	B	O							大会スタッフの確保や育成
203		スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人格形成を図るためにスポーツ団体の活動を支援するとともに、市民のスポーツ活動を指導・コーディネートする指導者の育成、また、市民体育の向上を図り市民相互の親和を図る。		5,241	B	O							体育・レクリエーションを振興し、市民のスポーツ活動を盛んにすることで、市民相互の親睦融和を図り、健康で文化的な生活をおくれるようスポーツを推進する。
204		吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	鷲島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmの部を開催し、本市のPR及び交流人口の増加を図る。		99	A	O							参加者により安全で安心して競技してもらえるよう大会運営を行う。 普段運動しない市民への参加促進するためにも気軽に走れる(1km)部を設定し、スポーツ活動への意欲の盛り上げでもらうことを目指す。また、新しい広報活動が必要と考える。
205		体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るために快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場所を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行つ。		92,813	A	O							改修には日数を要するため、できる限り利用者の使用していない時間帯に改修するなど調整したい。
206		吉野川市民プラザ維持管理・管理運営事業	まちなかの賑わいの創出を図るとともに、文化・芸術交流の充実強化やコミュニティ形成の促進、市民の健康の増進とスポーツの振興に寄与する。		166,100	A	O							本施設は「鷲島駅周辺地区都市再生整備計画」における中心市街地を活性化するための市民の憩い、賑わい交流拠点として位置づけられており、地域のシンボルとして整備されたため、市民プラザ利用者数の向上、利用者満足度の向上に努める。
207		ネーミングライツ制度導入事業	施設に親しみやすい愛称が付与され、市民の親近感が増すことで、施設利用の促進を図るとともに、パートナー企業からの命名権料により、安定した自主財源を確保し、持続可能な維持管理を行い、市民へのサービスの向上を図る。		-	A	O							なし
208		全国高等学校総合体育大会実行委員会補助金	全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与える、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、心身ともに健全な青少年を育成する。		-	B	O							なし

※ 令和3年度の新規事業については、令和2年度事業費欄に「-」を記載。

(2次評価)

評価区分	現状継続	改善/ 効率化	縮小	民間委託 等	廃止/ 休止	統合	完了	事業数
A	102	17	3	0	0	0	4	126 (60.6%)
B	45	24	2	0	1	0	1	73 (35.1%)
C	1	2	2	2	2	0	0	9 (4.3%)
計	148	43	7	2	3	0	5	208 (100.0%)